

第 154 期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表	… P. 1
計算書類の個別注記表	… P. 10

(平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで)

日本精工株式会社

第 154 期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款第 15 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載されることにより株主の皆様提供しています。

連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数は93社です。

主要な連結子会社の名称：

NSK ステアリングシステムズ(株)、NSK ニードルベアリング(株)、
(株)天辻鋼球製作所、NSK アメリカズ社、NSK ブラジル社、
NSK ヨーロッパ社、NSK 中国社、NSK 昆山社、
NSK ベアリング・インドネシア社、NSK 韓国社

(2) 非連結子会社の名称等

(株)ケーケーエス坂井製作所、エイケイエス販売(株)、日東鋼球製造(株)、堺天辻鋼球製造(株)、
NSSカンラ(株)、NSKフレンドリーサービス(株)

非連結子会社6社はいずれも小規模で、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しています。

(3) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な関連会社の名称

持分法を適用した関連会社の数は16社です。

主要な関連会社の名称：NSKワーナー(株)

(4) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

(株)ケーケーエス坂井製作所、エイケイエス販売(株)、日東鋼球製造(株)、堺天辻鋼球製造(株)、
NSSカンラ(株)、NSKフレンドリーサービス(株)

持分法を適用していない非連結子会社6社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)栗林製作所については2月末日現在の決算計算書類を使用しています。また、連結決算日との間に生じた連結会社間の重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法です。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法です。

② デリバティブ

時価法によっています。

③ 棚卸資産

製品、原材料及び仕掛品は主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）です。

貯蔵品は主として先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）です。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産

原則として定額法によっています。

(3) 繰延資産の処理方法

支出時に全額償却しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒れによる損失に備えるため、連結会社間の債権債務を相殺消去した期末の金銭債権に対し、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案して個別に貸倒見積額を計上しています。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

③ 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル(PCB)の処分に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めています。

(7) 消費税等の会計処理に関する事項

税抜方式によっています。

(8) のれんの償却に関する事項

原則として10年間で均等償却していますが、重要性がないものについては発生時に一括償却しています。

【会計方針の変更に関する注記】

1. 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の基礎となる期間の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付支払ごとの支払見込期間を反映する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が7,024百万円減少し、退職給付に係る負債が357百万円増加し、利益剰余金が4,872百万円減少しています。また、当連結会計年度の連結損益計算書に与える影響は軽微です。

2. 企業結合に関する会計基準等の早期適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	691,796百万円
2. 保証債務	66百万円
内、関連会社の銀行借入等に対する債務保証	(61百万円)
従業員の財形貸付融資に対する債務保証	(4百万円)
3. 手形債権信託契約に基づく債権譲渡高	2,049百万円
4. 訴訟事項等	

当社及び当社の一部子会社は、その製品の取引に関して競争法違反の疑いがあるとして海外の関係当局による調査等を受けており、当社グループは、これに対して全面的に協力しています。

また、米国及びカナダにおいて、原告である軸受製品等の購入者等の代表者等から、当社並びに当社の米国及びカナダの子会社を含む被告らに対して複数の集団訴訟等が提起されています。原告は、被告らが共謀して、これらの国において軸受製品等の取引に関する競争を制限した等と主張し、被告らに対して損害賠償、対象行為の差止め等を請求しています。当社並びに当社の米国及びカナダの子会社といたしましては、原告による請求に対して、正当性を主張して争っていく所存です。

なお、当社又は当社の子会社若しくは関係会社は、上記訴訟と同種又は類似の訴訟等を今後提起される可能性があります。

上記調査等及び訴訟等の結果として、今後、課徴金等による損失が発生する可能性があります。現時点ではその金額を合理的に見積ることは困難であり、当社の経営成績等に与える影響は明らかではありません。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 551,268,104 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月23日 取締役会	普通株式	4,867	9.0	平成26年3月31日	平成26年6月4日
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	6,495	12.0	平成26年9月30日	平成26年12月2日
計		11,362			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年5月22日開催の取締役会の議案として、剰余金の処分として期末配当に関する事項を次のとおり付議します。

- ① 配当金の総額 8,665 百万円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 16.00 円
- ④ 基準日 平成27年3月31日
- ⑤ 効力発生日 平成27年6月3日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的 となる株式の数
当社	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	337,000 株
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	566,000 株
	平成26年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	778,000 株

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、必要な運転資金及び設備資金を主として銀行借入や社債発行により調達しています。また、一時的な余裕資金は安全性の高い金融資産で運用する方針です。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクの影響を受けていますが、販売部門を中心に常日頃から情報収集を行い、取引先の状況を定期的にモニタリングすることにより回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

グローバルに事業を展開していることから生じる為替変動リスクに対応するため、外貨建債権債務の均衡を図り、また、社内規定に従い必要に応じヘッジ取引を行っています。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、社内規定に従い必要に応じ金利スワップ取引を利用しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません（注2）を参照ください）。

（単位：百万円）

科 目	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	76,089	76,089	—
(2) 受取手形及び売掛金（純額）	188,274	188,274	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	149	148	△1
② その他有価証券	199,047	199,047	—
資産計	463,562	463,561	△1
(1) 支払手形及び買掛金	137,900	137,900	—
(2) 短期借入金	69,339	69,339	—
(3) 社債（※1）	60,000	60,930	930
(4) 長期借入金（※1）	197,060	202,357	5,296
負債計	464,300	470,527	6,226
デリバティブ取引（※2）	(24)	(24)	—

（※1）社債及び長期借入金には1年以内に期限の到来する金額を含めています。

（※2）デリバティブ取引は債権・債務を純額で表示、合計で正味の債務となる場合は、（ ）で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金 (純額)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらのうち短期間で決済される有価証券の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、その他の株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、当該長期借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格によっています。為替予約の振当法によるものはヘッジ対象とされている売掛金と一体処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しています。

(注2) 関係会社株式及び非上場株式等 (連結貸借対照表計上額 25,617 百万円) は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができないことにより、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	842円69銭
1株当たり当期純利益	114円56銭

【重要な後発事象に関する注記】

当社は、平成 27 年 4 月 21 日開催の臨時取締役会において、当社の 100%子会社である NSK テクノロジー株式会社の株式を、株式会社ブイ・テクノロジーに譲渡することを決議いたしました。

1. 株式譲渡の理由

NSK テクノロジー株式会社は、市場環境の変化や多種多様な顧客ニーズに素早く対応できる体質強化を狙いとして、平成 23 年に当社のフラット・パネル・ディスプレイ製造用露光装置事業を分社し、設立した会社です。同社は、景気循環の影響による需要低迷期や厳しい市場競争を乗り越えながら、着実に市場地位の向上を果たしてまいりました。

今後の露光装置事業を取り巻く市場は、中国をはじめとする新興国における需要拡大や高精細テレビのニーズの高まり等を背景に、中長期的な拡大が期待されると同時に、液晶テレビ、スマートフォン等の低価格化に伴う値下げ圧力も予想されます。このため、当社としましては、当該事業の更なる経営効率化と競争力強化に向けた議論を続けてまいりました。

このような中、当社は、フラット・パネル・ディスプレイ用製造装置の専門メーカーである株式会社ブイ・テクノロジーから、NSK テクノロジー株式会社の買収提案を受け、検討を重ねてまいりました。業界トップレベルの技術力及びサービス体制を持つ同社による、当社の露光装置事業の一体運営が、同事業の価値最大化に資する最善の選択肢であると判断し、この度、NSK テクノロジー株式会社に対する買収提案を受諾することにいたしました。

2. 譲渡する相手先の名称

株式会社ブイ・テクノロジー

3. 譲渡の時期

平成 27 年 6 月 1 日

4. 当該子会社の名称、事業内容

名称 NSK テクノロジー株式会社

事業内容 フラット・パネル・ディスプレイ製造用露光装置及び同部品の製造販売

5. 譲渡する株式の数、譲渡価格及び譲渡前後の所有株式の状況

譲渡前の所有株式数 4,000 株

譲渡株式数 4,000 株

譲渡後の所有株式数 0 株

譲渡価格 2,000 百万円

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法です。その他有価証券は、時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法です。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料及び仕掛品は総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）です。

貯蔵品は先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）です。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）及び無形固定資産（リース資産を除く）は定額法です。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4. 繰延資産の処理方法

支出時に全額償却しています。

5. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

期末の金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案して個別に貸倒見積額を計上しています。

（2）退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金または前払年金費用を計上しています。

（3）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

（4）環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）の処分に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しています。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式です。

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
退職給付引当金		5,380百万円
未払賞与		3,134百万円
役員退職慰労引当金		1,067百万円
関係会社株式評価損		3,286百万円
投資有価証券評価損		720百万円
その他		3,889百万円
繰延税金資産小計		17,479百万円
評価性引当額		△4,902百万円
繰延税金資産合計		12,577百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金		△2,021百万円
退職給付信託設定益		△10,317百万円
その他有価証券評価差額金		△16,747百万円
その他		△337百万円
繰延税金負債合計		△29,424百万円
繰延税金資産(負債)の純額		△16,847百万円

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺装置等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	NSKステアリングシステムズ(株)	100.0	製品の購入 役員の兼任	自動車関連製品の購入(注1)	68,235	買掛金	7,694
				資金の借入(注2)	82	短期借入金	10,465
子会社	NSKニードルベアリング(株)	98.1	製品の購入 役員の兼任	自動車関連製品の購入(注1)	43,650	買掛金	14,209
				資金の借入(注2)	1,253	短期借入金	15,994
子会社	㈱天辻鋼球製作所	100.0	製品の購入 役員の兼任	資金の借入(注2)	1,268	短期借入金	14,328
子会社	NSKヨーロッパ社	100.0	製品の販売 役員の兼任	保証類似行為(注3)	10,573	—	—
関連会社	NSKワーナー(株)	50.0	製品の購入 役員の兼任	自動車関連製品の購入(注1)	45,184	買掛金	9,557

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 製品の購入の条件については、同社の総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しています。
- (注2) 資金の借入については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しています。
- (注3) 関係会社の銀行借入につき、保証類似行為を行っています。
- (注4) 上記金額の内、取引金額には消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含めて表示しています。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	513円98銭
1株当たり当期純利益	60円11銭

【重要な後発事象に関する注記】

当社は、平成27年4月21日開催の臨時取締役会において、当社の100%子会社であるNSKテクノロジー株式会社の株式を、株式会社バイ・テクノロジーに譲渡することを決議いたしました。

1. 株式譲渡の理由

NSKテクノロジー株式会社は、市場環境の変化や多種多様な顧客ニーズに素早く対応できる体質強化を狙いとして、平成23年に当社のフラット・パネル・ディスプレイ製造用露光装置事業を分社し、設立した会社です。同社は、景気循環の影響による需要低迷期や厳しい市場競争を乗り越えながら、着実に市場地位の向上を果たしてまいりました。

今後の露光装置事業を取り巻く市場は、中国をはじめとする新興国における需要拡大や高精細テレビのニーズの高まり等を背景に、中長期的な拡大が期待されると同時に、液晶テレビ、スマートフォン等の低価格化に伴う値下げ圧力も予想されます。このため、当社としては、当該事業の更なる経営効率化と競争力強化に向けた議論を続けてまいりました。

このような中、当社は、フラット・パネル・ディスプレイ用製造装置の専門メーカーである株式会社バイ・テクノロジーから、NSKテクノロジー株式会社の買収提案を受け、検討を重ねてまいりました。業界トップレベルの技術力及びサービス体制を持つ同社による、当社の露光装置事業の一体運営が、同事業の価値最大化に資する最善の選択肢であると判断し、この度、NSKテクノロジー株式会社に対する買収提案を受諾することにいたしました。

2. 譲渡する相手先の名称

株式会社バイ・テクノロジー

3. 譲渡の時期

平成27年6月1日

4. 当該子会社の名称、事業内容

名称 NSKテクノロジー株式会社

事業内容 フラット・パネル・ディスプレイ製造用露光装置及び同部品の製造販売

5. 譲渡する株式の数、譲渡価格及び譲渡前後の所有株式の状況

譲渡前の所有株式数 4,000株

譲渡株式数 4,000株

譲渡後の所有株式数 0株

譲渡価格 2,000百万円

【連結配当規制適用会社に関する注記】

当社は連結配当規制の適用会社です。